

外来化学療法診療料1の施設基準に係わる掲示

▼専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に24時間対応できる体制が整備しております。

▼急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っております。

▼実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

▼患者様の就労の状況を考慮し療養上の指導を行っております。

▼がんについて治療や療養生活などのご心配事をお聞きし、就労と治療の両立に関する情報提供も行っております。

新潟白根総合病院
病院長